



# 教育委員会だより さいたま

～ Well-being 実現のために ～

第42号

発行日:令和7年2月25日(火)  
発行:さいたま市教育委員会



## 教育長メッセージ

さいたま市教育委員会 教育長 竹居秀子

さいたま市 竹居秀子教育長インタビュー (3)  
～ 「Well-being (幸せ) を保障する教育」の実現を目指して～

竹居秀子教育長へのインタビュー、第三回目は、「Well-being (幸せ) を保障する教育」の実現を目指す、さいたま市の教育について、お話を伺いました。



### ー生成AIやビッグデータ等の先端技術が加速度的に発展しています

これからの社会においては、人々の夢や希望、願い等が、地球規模で一気に共有・発信される一方で、不確かで危険な情報の拡散が懸念されます。このような時代に生きる子どもたちには、一人ひとりが自立した人間として、自国の伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な背景をもった人々と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められます。私たちが今後目指すべき社会は、AIに代替されることなく一人ひとりが他者との関わりの中で「幸せ」と「豊かさ」を追求できる人間を中心とした社会です。この社会では、教育基本法が定める教育の目的・目標と生涯学習の理念を実現するために、学校と学校以外の学びや挑戦の場として生涯学習関連施設をはじめとした教育環境を整えることが一層重要になるはずです。

### ー昨年12月に国が示した令和5年度のいじめや不登校等に関わる実態調査結果において、その数値が全国的に過去最多となりました

本市も例外ではありませんでした。私は、子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもの強みや可能性を引き出して発揮させる視点(エンパワメント)を持って、困難や課題を抱えている「目の前の子どもの幸せ」と、AI等と共存していくであろう「子どもの将来の幸せ」を保障する教育の推進に、これまで以上に全力で取り組む必要があると思っています。

### ー本市の教育の進むべき方向性についてお話してください

これから本市の進むべき方向性について3つお示します。

一つは、子どもたちが将来への展望を持ち「自立した学習者」となるようにすることです。各学校においては、子どもたちが、自分の強みや可能性を最大限生かしながら自主的に学ぶことのできるデジタル学習基盤の整備と多様性を包摂する柔軟な教育課程の編成(カリキュラム・マネジメント)をお願いしています。子どもたちが「自立した学習者」となるためには、クラウド上の自らの学びの履歴を活用し、自分に合った教材や学習方法、学習時間を判断し、自ら学習計画を立て、自己調整しながら学びを深める取組と先生方の伴走支援が不可欠です。



現在、教室には、様々な背景や特性を持った子どもたちが在籍します。先生方には、子どもたちにとってオンラインやデジタル等の情報技術が、学びの困難さや課題をしなやかに乗り越えるために欠かせないツールであり、同時に、協働的な学びの実現を可能にし、学びを豊かなものにするために大変重要なツールでもあるという前提に立った授業改善をお願いしています。併せて、学校には、実体験や他者との対話・協働をはじめ、人との交流やつながりを重視した多様な学習活動の機会を創出することが求められます。

二つ目は、多様な学びの場の創出と誰一人取り残さない教育を実現することです。コロナ禍以降、学校教育は「安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的・精神的な健康の保障」という役割が明確になってきています。また、コロナ禍以降、毎年増加傾向にある不登校児童生徒をはじめとして、実質的に学校以外の学びの場が唯一の学びの場となっている子どもたちの存在を受け止める必要があります。そこで、各学校は、デジタルと体験・交流等をバランスよく融合し、誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりの可能性を徹底的に伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成することや、子どもにとっての学びの場や居場所の選択肢の幅を広げるなど、新しい時代にふさわしい学校のあり方を模索していくことが求められます。これまで、本市では、校内教育支援センター「Solaる一む」や市内6か所の教育支援センター、不登校等児童生徒支援センター「Growth」など、デジタルと対面の特性を生かした多様な学びの場と居場所づくりを進めてまいりました。これからは、令和8年4月開校予定の学びの多様化学校を令和7年7月にプレ開校し、更なる学びの選択肢を増やしてまいります。全ての子どもがそれぞれの特性や意向等に応じて活躍できる機会を、デジタルの力をフル活用しながら意図的に創出していきます。

三つ目は、学校に携わる全ての人のエージェンシーをはぐくむコミュニティ・スクールの進化・深化・真価です。学校とは、それ自体が、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々などから構成され、共に学び成長する一つの社会です。子どもたちは、学校という社会の中で、生まれ育った環境や障害の有無、国籍や文化的背景に関わらず、様々な仲間とつながりながら学びを深化させていきます。そして、その学びを通じて、自分の主体的な活動によって身の周りや社会を少しでもよりよくしようとする行動や、自分のアイデンティティが認められることを通して、自信や達成感、成就感などの実感を伴い社会的に自立・自律していくのです。先生方には、学校という名の社会に対する子どもたちの思いや願いを受け止めるとともに、子どもたちが意見を表明しやすい環境づくりと、その意見を学校運営協議会や地域等で生かすなど、子どもたちが学校運営や地域形成の一員として民主的で公正な社会を実体験できる場づくりが期待されます。コミュニティ・スクールにおいて、多くの大人たちが協働して課題解決を図りながら、自分たちの意見等を具現化していく姿こそが、生きた学びの教材となり、「Well-being（幸せ）を保障する教育」そのものとなります。その姿と子どもの姿が相似形として重なり、今後、子どもたちが予測できない社会の変化に向き合う中で、自ら学び、自分の頭で考え主体的に行動する力、いわゆる「エージェンシー」を発揮して、自分の幸福な人生と豊かな社会を自ら創り出していく姿につながるものと確信しています。

## 教育長フォトレポート

教育長が参加した行事の様様や  
活動の様子などをお伝えします  
※教育長フォトレポートは[こちら](#)から



# 新しい時代の教職員研修への挑戦

～デザイン思考で「子どもの学び方」「教師の教え方」が変わる～ 教育研究所 ☎：048-838-1810

## ファシリテーター養成に係る市独自の教職員研修がスタート

今年度より新たな教職員研修「デザイン思考マスター研修」を立ち上げました

### 研修の新たな形態

#### ① 専門家との連携

一般社団法人日本デザイン思考協会



専門家からのアドバイスにより  
ファシリテーションスキルのさらなる向上

#### ② 異業種等との連携

民間企業・大学生



多様な価値観に触れながら  
柔軟なファシリテーションスキルを醸成

### 【新たな形態】

#### ① 専門家との連携

「一般社団法人日本デザイン思考協会」と連携し、デザイン思考スキルとファシリテーションスキルの獲得・向上を目指します。

#### ② 異業種等との連携

ワークショップに民間企業の方や大学生にも参加してもらうことで、多様な価値感を持つ人々で形成されるグループとなり、柔軟なファシリテート力が磨かれます。

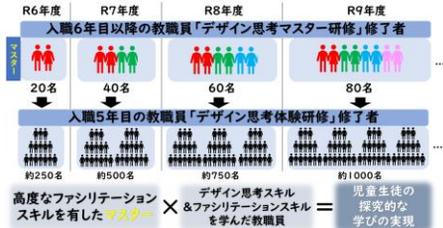
### 【特色】

#### 独自カリキュラムの構築による次世代型人材の育成

入職5年目の教職員が受講する5年経験者研修にて、「デザイン思考体験研修」を受講し、6年目以降の教職員の中から「デザイン思考マスター研修」受講者を募ります。そして、マスターになった教職員が、5年目の教職員に講師としてファシリテートをします。この循環を繰り返しながら、次世代型人材の育成を図り、児童生徒の探究的な学びを実現させます。

### 研修の特色

#### 独自カリキュラムの構築による次世代型人材育成



## さいたま市文化財保存活用地域計画が認定されました

文化財保護課 ☎：048-829-1723

令和6年12月20日、「さいたま市文化財保存活用地域計画」が文化庁長官の認定を受けました

※本計画期間は、認定日から令和12年度末までです

- 計画のポイント1  
次世代へ継承すべき対象を広げました。  
計画前：①の全部と②の一部を対象  
計画後：①から⑤まで全てが対象



- 計画のポイント2  
庁内関係部署(文化財・教育・文化・スポーツ・経済・観光・まちづくり)と協力し、「大学・専門家」、「市民・地域」、「附属機関」、「歴史文化遺産所有者」と一体となって、地域総ぐるみで歴史文化遺産を保存・活用しながら、継承していきます。

- 計画のポイント3  
多様な取組主体が目指す方向性を共有し、協働するため、将来像と4つの基本方針を定めました。

- 計画のポイント4  
2つの視点で総合的に歴史文化遺産の保存と活用を促す方法を示しました。

**文化財保存活用区域**  
(歴史文化遺産が集積し、効果的な活用が可能な地域)  
地域の魅力を引き出し、地域の人々の意識を高め、地域全体で歴史文化遺産を次世代へつなげていきます。



**関連文化財群**  
本市の歴史文化の特性をもとに、関連性やテーマに基づき、歴史的・文化的に一定のまとまりとして捉えたものです。多種多様な歴史文化遺産を、人々の営みを含む相互の関係性の中でその魅力や価値を高めていきます。

- 縄文ウォーターフロント: 太田窪貝塚(南区), 人面土器(緑区)
- 川のみぐみと闘い: 錦乃原草園(西区), 茶臼塚古墳(大宮区)
- 彩り豊かな「さいたまのまつり」: 日進の餅つき踊り(北区), 古式土俵入り(岩槻区)
- さいたまの町と街道: 二・七市場跡(浦和区), 膝子一里塚(見沼区)

<将来像> **みんなで語り、つなごうさいたまの宝**

<4つの基本方針(さ・い・た・ま)>

- ①まだみつからない本市の宝を **さがす** 【把握/調査】
- ②みつけたら様々な場面(教育や観光など)で **いかす** 【活用/発信】
- ③関係する人々のネットワークを構築して **たすけあう** 【連携/育成】
- ④歴史文化遺産の価値を損なうことなく **まもる** 【保存/継承】

# 令和6年度教育委員会表彰

令和7年1月6日（月）、ときわ会館5階大ホールにおいて、教育委員会仕事始めの式に引き続き、表彰式を行いました。



## 教育功労賞

教育行政・学校教育の振興発展に尽力し、その功績が特に顕著な5名の方を表彰しました。表彰者は以下のとおりです。

石川 顕一	木崎小学校	校長
高山 俊介	内谷中学校	校長
小林 正美	大宮北中学校	校長
清水 一司	桜木中学校	校長
小熊 誠	日進中学校	校長



## 優秀教職員表彰

資質に優れ、模範的であり、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げている6名の教職員と1校の教職員組織を表彰しました。表彰者は以下のとおりです。

安藤 陽子	木崎小学校	栄養教諭
保々 彩	つばさ小学校	教諭
秋山 祐介	大宮北中学校	教諭
関 勇人	岩槻中学校	教諭
松田 祐輝	大宮国際中等教育学校	教諭
中里 信立	浦和高等学校	教諭
ひまわり	特別支援学校	



## 教育委員会職員表彰

日々の職務に真摯に取り組み、他の模範となる職員として、各部等から推薦された方の中から6名の職員を表彰しました。表彰者は以下のとおりです。



辛嶋 美香	教育政策室	主査
曲田 光喜	おいしい給食サポート課	主事
橋本 玲未	博物館	主査
須藤 優希	岸町公民館	主事
井口 裕晶	与野図書館	主任
濱田 葉子	原山小学校	業務主査

さいたま市で先生になろう！

詳細はさいたま市のホームページで



ここをクリック

令和7年度さいたま市立学校  
臨時的任用等教職員の登録について